

佐伯市と国立大学法人大分大学との相互協力協定書

佐伯市と国立大学法人大分大学は、相互の発展に資するため、地域の文化、産業、福祉、教育、環境等、幅広い分野で協力、連携することを目的として、次のとおり協定を締結する。

1. 佐伯市と大分大学は次の事項について、協力、連携する。
 - 1) 豊かな海、山、川、その他豊富な地域資源を活用したまちおこしや各種地域課題の解決等、地域活性化のための調査研究及び事業の実施
 - 2) 人的・知的資源の交流
 - 3) その他、両者が協議して必要と認める事項

2. 協力の方法、協力による成果の利用等については、その都度、両者で協議するものとする。

3. この協定は、両者の代表が署名した日に発効し、以後、3年間有効とする。ただし、両者のいずれからも異議申し立てがない場合は、3年ごとに自動的に更新するものとする。

4. この協定の成立を証するため、本協定書2通を作成し、署名捺印のうえ、各々1通を保有する。

平成18年3月8日

佐伯市長

国立大学法人 大分大学長